

1-13-2 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 基本的な考え方

本学は、各専門分野の資格を得て卒業後は専門職業人として働くことを明確にして入学を希望する学生を教育対象とする。

専門知識に加え、既存の保健医療分野の大学では教育が難しい組織の経営・マネジメントや隣接する他分野について学び、新しい事業やサービスを展開できる実務リーダーを育成する教育は本学の大きな特色であり、学生は本学の教育の特色を理解したうえで、従来の理学療法士・作業療法士の枠を越えた専門職業人を目指して本学に入学を希望するものと考えている。

このような明確な意思を持った学生に対し、所属する組織にとどまらず、卒業後も生涯に亘り保健医療分野において幅広く活躍するためのキャリア形成につながる教育・指導を行う。

2. 教育課程内の取り組み

基礎科目：2024年度以前の教育課程においては基礎科目「社会人基礎力」において職業人に必要な実践的な基礎力を学ぶ。2025年度以降の教育課程においては基礎科目「コミュニケーション論」において職業人に必要な実践的な基礎力を学ぶ。これらの科目はいずれも卒業後の知識・能力として役立つだけでなく、病院・施設等で学ぶ臨地実務実習においても有益な科目である。

職業専門科目：いずれも卒業後に就く職業と密接に関わり、資格取得に必要な各種指定規則に沿って開講する。これらの科目を実務経験豊富な実務家教員が教授することにより、学が自らの社会的・職業的自立に向けた方向性を築くことにつなげていく。

さらに、学生が他職種の専門性を理解することで自身の専門性の強みをより深く自覚するために、3、4年次に多職種連携教育を設定して専門職としての社会的・職業的自立に求められる態度・姿勢を育む。

3. 教育課程外の取り組み

学務委員会の下で社会的・職業的自立を促す体制を整える。産業界等との連携に加え、地域社会と連携し、ボランティア活動を通じて社会人としての素養を身につける。卒業後も理学療法士・作業療法士に必要な学修を支援し、生涯に亘る教育の場を提供する。

また、学務部学生課にキャリア支援室を設け、在学生ならびに卒業生のキャリア教育の一端を担う。在学生に向けた具体的な取り組みは以下のとおりである。

(1) タイムリーな情報サポート

・在学生／新入生オリエンテーション：3月、4月

- ・就職ハンドブック発行／配本：5月
- ・キャリアガイダンス（低学年対象）：6月、7月
- ・公務員ガイダンス（3年生対象）：6月
- ・合同就職説明会（3年生・4年生対象）：8月
- ・保護者説明会（3年生対象）：9月
- ・就職対策セミナー（3年生対象）：11月、12月
- ・求人情報の公開（web 掲示板・キャリア支援室ファイル）：随時
- ・見学会・説明会情報の公開（web 掲示板・キャリア支援室掲示板）：随時
- ・就職試験報告書の公開（web 掲示板・キャリア支援室ファイル）：随時

（2）専門スタッフによる人的サポート

国家資格キャリアコンサルタント有資格者が常駐して学生の就職活動支援要望に対応する。

- ・個別キャリア相談：随時
- ・履歴書／エントリーシートの添削指導：随時
- ・小論文（選考試験課題）指導：随時
- ・面接試験対策ならびに面接練習：随時
- ・OBOG 訪問仲介：随時

4. 適切な体制の整備

教育課程外の取り組みは「学務部学生課キャリア支援室」が所掌する。また学務委員会の下にキャリア支援部会を設置して学生のキャリア形成に資する取り組みを推進し、キャリア支援室と学科責任者、キャリア支援部会委員、クラス担任、ゼミ担当教員等とが緊密に連絡を取りながら学生一人ひとりのキャリア形成に当たる。